

第128回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年5月25日（木曜日）午前10時
（午前9時 受付開始）

開催場所

東京都千代田区有楽町二丁目5番1号
有楽町マリオン11階
TOHOシネマズ日劇 スクリーン1

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）13名選任の件

< 目次 >

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりました「お土産」はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 9602

平成29年5月2日

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東 宝 株 式 会 社

代表取締役社長 島 谷 能 成

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第128回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、右記「4. 議決権行使について」に記載のとおり、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成29年5月24日（水）午後6時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	平成29年5月25日（木曜日） 午前10時（午前9時 受付開始）
2 場 所	東京都千代田区有楽町二丁目5番1号 有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第128期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
4 議決権行使 について	(1) 書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年5月24日 （水）午後6時30分までに到着するようご返送ください。 (2) インターネットによる議決権行使の場合 4 頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照 のうえ、平成29年5月24日（水）午後6時30分までにご行使ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成**29**年**5**月**25**日（木曜日）**午前10時**（午前9時 受付開始）

場所 **TOHOシネマズ日劇 スクリーン1**
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**29**年**5**月**24**日（水曜日）**午後6時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成**29**年**5**月**24**日（水曜日）**午後6時30分まで**

インターネットによる議決権行使方法のご案内については**次頁**をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ※のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

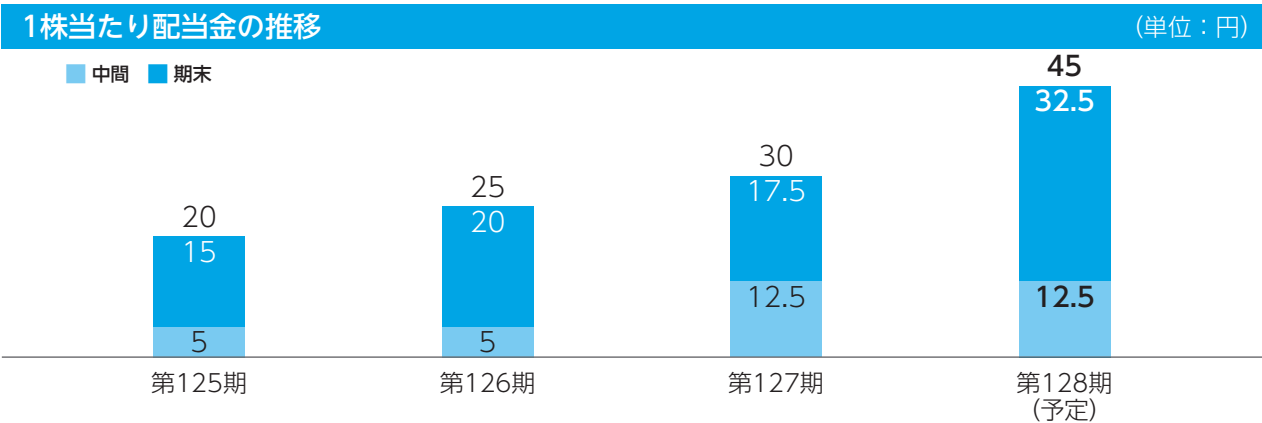
当社では、年間25円の配当をベースにしながら、業績が予想や目標をさらに上回って推移した場合には、業績連動分として追加の配当を検討していくことを基本方針としておりますが、当期の利益水準の向上及び今後の業績見通しに基づき、当期の期末配当金につきましては1株につき32.5円とさせていただきますたく存じます。

これにより既にお支払いしている中間配当金（1株につき12.5円）を合わせた年間配当金は1株につき前期に比べ15円増配の45円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 32.5円 (うち普通配当12.5円、特別配当20円) 総額 5,888,692,030円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年5月26日

(ご参考)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）13名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役13名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	当社における担当及び重要な兼職の状況（平成29年4月17日現在）	候補者属性
1	しまたに 島谷 よししげ 能 成	映像本部長 内部監査室直轄 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役	再任
2	ちだ 千田 さとし 諭	映像本部統括兼映画興行管掌 オーエス株式会社社外取締役	再任
3	うらい 浦井 としゆき 敏 之	経理財務、情報システム各担当兼特定取締役 株式会社東京楽天地社外監査役	再任
4	たこ 太古 のぶゆき 伸 幸	経営企画担当兼不動産経営、人事、総務各管掌 スバル興業株式会社取締役	再任
5	いしづか 石塚 やすし 泰	人事、総務各担当	再任
6	やました 山下 まこと 誠	不動産経営担当	再任
7	いちかわ 市川 みなみ 南	映像本部映画調整、同映画企画各担当兼同映画調整部長	再任
8	せ 瀬 田 かずひこ 一 彦	TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長	再任
9	いけだ 池田 あつお 篤 郎	演劇担当	再任
10	おおた 大田 けいじ 圭 二	映像本部映像事業担当兼同映像事業部長	再任
11	まつおか 松岡 ひろやす 宏 泰	映像本部映画営業、同国際、西日本映画営業各担当 株式会社東京楽天地社外監査役	再任
12	いけだ 池田 たかゆき 隆 之	映像本部宣伝担当	再任
13	びろう 枇 榔 ひろし 浩 史	人事部長	新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
1 再任	しまたに よししげ 島谷 能成 （昭和27年3月5日生） 取締役会出席回数 10回／10回	昭和50年 4 月 当社入社 平成11年 4 月 同映像本部映画調整部長 平成13年 5 月 同取締役 平成17年 5 月 同常務取締役 平成19年 5 月 同専務取締役 平成23年 5 月 同代表取締役社長現在に至る ●当社における担当 映像本部長 内部監査室直轄 ●重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役	10,200株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり当社グループの主力事業である映像本部で業務に携わり、代表取締役社長就任以降、中期経営戦略の推進にリーダーシップを発揮し、経営全般の監督も適切に行っております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
2 再任	ちだ さとし 千田 諭 （昭和24年11月20日生） 取締役会出席回数 10回／10回	昭和49年 4 月 当社入社 平成 5 年 4 月 同映像本部映画営業部長 平成 9 年 5 月 同取締役 平成14年 5 月 同常務取締役 平成18年 5 月 同専務取締役 平成23年 5 月 同代表取締役副社長現在に至る ●当社における担当 映像本部統括兼映画興行管掌 ●重要な兼職の状況 オーエス株式会社社外取締役	20,100株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり当社グループの主力事業である映像本部で業務に携わり、代表取締役副社長就任以降、映像本部統括として映画事業全体の業績向上を牽引し、適切に監督しております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
3 再任	うらい としゆき 浦井 敏之 (昭和32年12月17日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成13年10月 同財務部長 平成15年 5 月 同取締役 平成21年 5 月 同常務取締役現在に至る ●当社における担当 経理財務、情報システム各担当兼特定取締役 ●重要な兼職の状況 株式会社東京楽天地社外監査役	32,780株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり経理財務部門で業務に携わり、会計及び財務に関する豊富な経験と専門知識を有し、経理財務及び情報システムの責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
4 再任	た こ のぶゆき 太古 伸幸 (昭和40年12月4日生)	昭和63年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 同グループ経営企画（現経営企画）部長 平成20年 5 月 同取締役 平成26年 5 月 同常務取締役現在に至る ●当社における担当 経営企画担当兼不動産経営、人事、総務各管掌 ●重要な兼職の状況 スバル興業株式会社取締役	10,100株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、主に人事及び経営企画部門において業務に携わり、経営戦略及び管理全般に豊富な経験と専門知識を有し、経営企画を中心に幅広い部門の管掌として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

5

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
	いしづか やすし 石塚 泰 (昭和30年7月15日生) 取締役会出席回数 10回／10回	昭和53年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 同労政部長 平成20年 5 月 同取締役現在に至る ●当社における担当 人事、総務各担当	7,700株
〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり人事部門で業務に携わり、人事に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は人事及び総務部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

6

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
	やました まこと 山下 誠 (昭和31年5月4日生) 取締役会出席回数 10回／10回	昭和54年 4 月 当社入社 平成13年 4 月 同不動産経営部長 平成21年 5 月 同取締役現在に至る ●当社における担当 不動産経営担当	8,300株
〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり不動産経営部門で業務に携わり、不動産事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、不動産経営の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
7 再任	いちかわ みなみ 市川 南 (昭和41年7月22日生) 取締役会出席回数 10回／10回	平成元年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 同映像本部映画調整部長現在に至る 平成23年 5 月 同取締役現在に至る ●当社における担当 映像本部映画調整、同映画企画各担当兼同映画調整部長	3,500株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、映画調整及び映画企画部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
8 再任	せ た かずひこ 瀬田 一彦 (昭和34年10月25日生) 取締役会出席回数 10回／10回	昭和59年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 株式会社東宝映像美術代表取締役社長 平成24年 5 月 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長現在に至る 平成24年 5 月 当社取締役現在に至る ●重要な兼職の状況 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長	3,300株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、映像本部各部門で業務に携わり、その後子会社の経営経験を経て、現在は映画興行事業における中核子会社であるTOHOシネマズ株式会社の代表取締役社長を務め、当社グループの経営を担っています。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
9 再任	いけだ あつお 池田 篤郎 (昭和35年3月10日生) 取締役会出席回数 10回／10回	昭和57年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 同演劇部長 平成25年 5 月 同取締役現在に至る ●当社における担当 演劇担当	3,210株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり演劇部門で業務に携わり、演劇事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、演劇部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
10 再任	おおた けいじ 大田 圭二 (昭和40年9月7日生) 取締役会出席回数 10回／10回	平成元年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 同映像本部映像事業部長現在に至る 平成25年 5 月 同取締役現在に至る ●当社における担当 映像本部映像事業担当兼同映像事業部長	3,800株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、主に映像事業部門で業務に携わり、映像ビジネスに関する豊富な経験と専門知識を有し、映像事業部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
11 再任	まつおか ひろやす 松岡 宏泰 (昭和41年4月18日生) 取締役会出席回数 10回／10回	平成6年1月 東宝東和株式会社入社 平成10年4月 同取締役 平成13年4月 同常務取締役 平成20年4月 同代表取締役社長 平成26年5月 当社取締役現在に至る 平成27年5月 東宝東和株式会社代表取締役会長 現在に至る ●当社における担当 映像本部映画営業、同国際、西日本映画営業各担当 ●重要な兼職の状況 株式会社東京楽天地社外監査役	10,000株
	〔候補者とした理由〕 当社グループの東宝東和株式会社に入社以来、長年にわたり洋画配給の業務に携わり、平成20年より同社の代表取締役を務めております。平成26年からは当社の取締役として映画営業部門及び国際部門の責任者を務め、映画事業に関するグローバルな事業経験と専門知識を有しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
12 再任	いけだ たかゆき 池田 隆之 (昭和38年4月2日生) 取締役会出席回数 10回／10回	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 同映像本部映画営業部長 平成27年5月 同取締役現在に至る ●当社における担当 映像本部宣伝担当	1,400株
	〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は宣伝部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
13	びろう ひろし 枇榔 浩史 (昭和40年12月1日生)	平成元年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 同人事部長現在に至る	1,600株
	新任 〔候補者とした理由〕 入社以来、長年にわたり人事部門で業務に携わり、人事に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は人事部長を務めております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として相応しい資質を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」は、平成29年4月17日現在の状況を記載しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

1 企業集団の現況

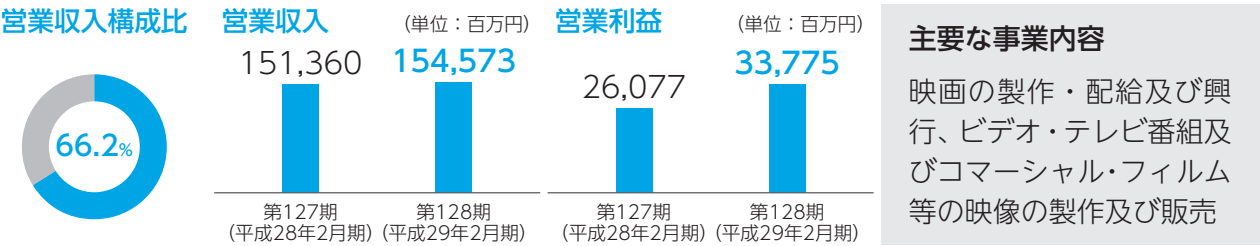
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は雇用や個人消費の持ち直しなど全体的には緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国をはじめとするアジア諸国の景気減速、米国の新政権発足による世界経済への影響や英国のEU離脱問題など、先行き不透明な状況は継続しております。このような状況のもと2016年の映画業界はアニメ作品が中心となって興行を牽引し、歴代最高の興行収入2,355億円（前年比8.5%増）を記録いたしました。

当社グループでは、「TOHO VISION 2018 東宝グループ 中期経営戦略」の2年目を迎え、「コンテンツ権利ビジネス」「プラットフォームビジネス」「不動産賃貸ビジネス」の各事業領域が順調に進捗した結果、前年に引き続き当初の目標数値を大幅に上回る業績を収めました。主力の映画事業では共に社会現象を巻き起こした「シン・ゴジラ」「君の名は。」がメガヒットを記録、演劇事業では満員御礼となった帝国劇場「Endless SHOCK」、シアタークリエ「ピアフ」をはじめ各公演が好調に推移し、不動産事業では「新宿東宝ビル」が収益に貢献いたしました。この結果、営業収入は2,335億4千8百万円（前期比1.8%増）、営業利益は502億2千3百万円（同23.4%増）、経常利益は515億6千2百万円（同21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は332億5千2百万円（同28.7%増）となりました。

	第127期 (平成28年2月期)	第128期 (平成29年2月期)	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収入	229,432	233,548	4,116増	1.8%増
営業利益	40,710	50,223	9,512増	23.4%増
経常利益	42,471	51,562	9,090増	21.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	25,847	33,252	7,405増	28.7%増

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）
営業収入 154,573百万円 営業利益 33,775百万円



映画営業事業のうち製作部門では、当社において表1.の①に記載の作品を製作したほか、劇場用映画「追憶」、TBSで放送の日曜劇場「揚げば尊し」等を制作いたしました。配給部門では、当社において表1.①②記載の33本、東宝東和(株)等において「ペット」「ジェイソン・ボーン」等16本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は461億8千8百万円（前期比6.2%減）、営業利益は152億7千9百万円（同31.3%増）となりました。

表1. 当期中の提供映画作品

①製作・配給作品	
エヴェレスト 神々の山嶺	ちはやふる - 上の句 -
暗殺教室 ～卒業編～	名探偵コナン 純黒の悪夢 ^{ナイトメア}
アイアムアヒーロー	ちはやふる - 下の句 -
64 - ロクヨン - 前編	世界から猫が消えたなら
高台家の人々	64 - ロクヨン - 後編
TOO YOUNG TO DIE! 若くして死ぬ	シン・ゴジラ
ルドルフとイッパイアッテナ	青空エール
君の名は。	後妻業の女
四月は君の嘘	レッドタートル ある島の物語
怒り	SCOOP!

①製作・配給作品	
グッドモーニングショー	何者
ボクの妻と結婚してください。	海賊とよばれた男
ぼくは明日、昨日のきみとデートする	映画妖怪ウォッチ 空飛ぶクジラとダブル世界の大冒険だニャン！
土竜の唄 香港狂騒曲	本能寺ホテル
恋妻家宮本	サバイバルファミリー
② ①以外の当社配給作品	
映画ドラえもん 新・のび太の日本誕生	
映画クレヨンしんちゃん 爆睡！ユメミーワールド大突撃	
ポケモン・ザ・ムービーXY&Z ボルケニオンと機巧 ^{からくり} のマジアナ	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心に前記各作品のほか、「ズートピア」「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」をはじめ「ファインディング・ドリー」「ローグ・ワン/スター・ウォーズ・ストーリー」等、邦画・洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は790億2千5百万円（前期比7.5%増）、営業利益は110億1百万円（同21.8%増）となりました。

なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2.のとおりとなり、スクリーン数は5スクリーン増の合計666スクリーン（共同経営56を含む）となりました。

また、TOHOシネマズ(株)におきましては、スマートフォン向けの映画情報サービスアプリの提供を開始したほか、チケット決済にApple Payを導入するなど、お客様へのサービス強化に努めました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経 営 主 体	異動内容
平成28年 4月25日	TOHOシネマズ 柏	9	千葉県 柏 市	TOHOシネマズ(株)	オープン
7月1日	TOHOシネマズ 仙台	9	宮城県 仙台市	TOHOシネマズ(株)	オープン
平成29年 2月23日	シネマ メディアージュ	△13	東京都 港 区	TOHOシネマズ(株)	閉 館

映像事業のパッケージ事業では、表3.の作品をはじめバラエティに富んだ話題作を提供いたしました。出版・商品事業では、当社配給作品の「名探偵コナン 純黒の悪夢^{ナイトメア}」「シン・ゴジラ」「君の名は。」に加え、洋画作品「 로그・ワン／スター・ウォーズ・ストーリー」「ファインディング・ドリー」等の劇場用パンフレット、キャラクターグッズ販売が順調に推移いたしました。ODS事業では、「闇金ウシジマくん Part3/ザ・ファイナル」「傷物語 <Ⅱ 熱血篇>」等を配給いたしました。アニメ製作事業ではTVアニメーション「僕のヒーローアカデミア」「刀剣乱舞-花丸-」等を、実写製作事業では、TVドラマ「弱虫ペダル」「RADWIMPSのHESONOO Documentary Film」等の音楽ドキュメンタリーを製作いたしました。また、アニメ製作事業・実写製作事業におきましては、製作出資作品の配分金収入がありました。また、(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)等各社において、コスト削減に努めつつ営業努力を重ねた結果、映像事業収入は293億5千9百万円（前期比2.6%増）、営業利益は74億9千4百万円（同38.5%増）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,545億7千3百万円（前期比2.1%増）、営業利益は337億7千5百万円（同29.5%増）となりました。

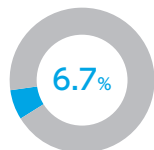
表3. 当社において当期中に提供した主なビデオ作品

作品・商品名	
ハイパープロジェクト演劇「ハイキュー!!」	進撃の巨人 ATTACK ON TITAN エンド オブ ザ ワールド
バクマン。	orange -オレンジ-
僕のヒーローアカデミア	映画ドラえもん 新・のび太の日本誕生
舞台「刀剣乱舞」虚伝 燃ゆる本能寺	尾崎支配人が泣いた夜 DOCUMENTARY of HKT48
道頓堀よ、泣かせてくれ! DOCUMENTARY of NMB48	ちはやふる -上の句-
名探偵コナン 純黒の悪夢 ^{ナイトメア}	暗殺教室～卒業編～
ちはやふる -下の句-	世界から猫が消えたなら
TOO YOUNG TO DIE! 若くして死ぬ	刀剣乱舞-花丸-
RADWIMPSのHESONOO Documentary Film	Born in the EXILE～三代目 J Soul Brothersの奇跡～
青空エール	勇者ヨシヒコと導かれし七人

演劇事業

営業収入 15,586百万円 営業利益 3,268百万円

営業収入構成比



営業収入

(単位：百万円)

14,978

15,586

第127期 (平成28年2月期) 第128期 (平成29年2月期)

営業利益

(単位：百万円)

3,482

3,268

第127期 (平成28年2月期) 第128期 (平成29年2月期)

主要な事業内容

演劇の製作・興行及び
販売、芸能プロダクション
の経営

帝国劇場では全席即日完売の3月「Endless SHOCK」に続き、4～5月は新作「1789-バスティーユの恋人たち-」、待望の再演6～7月「エリザベート」、初の舞台化となった8月「王家の紋章」が好評を博しました。続く9月「DREAM BOYS」は全席完売、10～11月「ミス・サイゴン」も大入りと続き、12～1月「ジャニーズ・オールスターズ・アイランド」、2月「Endless SHOCK」も満員御礼の興行が続きました。シアタークリエでは3月「ピアフ」、4月は新作「エドウィン・ドルードの謎」が大入り、4～5月「ジャニーズ銀座2016」は全席完売。6～7月「ジャージー・ボーイズ」は高い舞台成果と共に大盛況の公演となり、その後も9月「縁（えん）～むかしなじみ～」、11～12月「貴婦人の訪問 THE VISIT」、12月「ナイスガイ in ニューヨーク」、1～2月は米国より演出家を招き世界初演となった「お気に召すまま」が大ヒットの興行となり、年間を通じてバラエティに富んだラインナップを提供いたしました。日生劇場では10月「ABC座2016 株式会社応援屋!! OH&YEAH!!!」が全席完売となったほか、12月「プリシラ」、1月「フランケンシュタイン」がそれぞれ大入りの興行となりました。また、全国へと展開を続けている社外公演は「天使にラブ・ソングを～シスター・アクト～」等の作品が事業収益に大きく貢献いたしました。

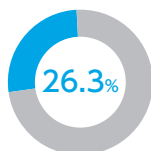
以上の結果、演劇事業収入は155億8千6百万円(前期比4.1%増)、営業利益は32億6千8百万円(同6.1%減)となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

営業収入 61,442百万円

営業利益 16,830百万円

営業収入構成比



営業収入

(単位：百万円)

62,120

61,442

第127期
(平成28年2月期)

第128期
(平成29年2月期)

営業利益

(単位：百万円)

14,789

16,830

第127期
(平成28年2月期)

第128期
(平成29年2月期)

主要な事業内容

不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業

不動産賃貸事業では、当社の不動産経営部門及び、全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結子会社が有する建物等が好調に稼働し、事業収益に寄与いたしました。また、東宝スタジオにおけるステージレンタル事業が当社配給作品ほか、TVドラマ、CMの誘致により順調に稼働いたしました。その結果、不動産賃貸事業収入は313億7千1百万円（前期比2.6%減）、営業利益は137億2千8百万円（同14.3%増）となりました。

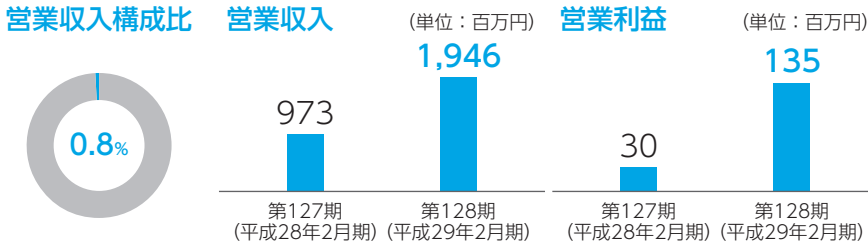
道路事業では、受注競争の激化や建設技能者の不足等があり、資材価格の変動による難しい経営環境の中、スバル興業(株)とその連結子会社が積極的な営業活動で受注増を図り、業務効率化、コスト削減に努めた結果、道路事業収入は202億5千4百万円（前期比0.1%減）、営業利益は21億6千9百万円（同16.4%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、人員不足の定常化や労務費、資材価格の高騰といった厳しい経営環境が続く中、(株)東宝サービスセンター、東宝ビル管理(株)において新規受注に取り組むとともにコスト削減努力を重ねた結果、不動産保守・管理事業収入は98億1千6百万円（前期比2.0%増）、営業利益は9億3千2百万円（同1.9%増）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は614億4千2百万円（前期比1.1%減）、営業利益は168億3千万円（同13.8%増）となりました。

その他事業

営業収入 1,946百万円 営業利益 135百万円



主要な事業内容

飲食店・娯楽施設及び
スポーツ施設の経営

その他事業では、東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」、(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」においてお客様ニーズを捉えたサービスの提供に努めるとともに、東宝不動産(株)の飲食・物販事業を新規連結子会社であるTOHOリテール(株)へ吸収分割いたしました。その結果、その他事業収入は19億4千6百万円（前期比100.0%増）、営業利益は1億3千5百万円（同350.1%増）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は76億9千9百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会社名	当期中に完成した主要設備
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 柏
	TOHOシネマズ 仙台

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 上野(仮称)
	TOHOシネマズ 日比谷(仮称)
不動産事業	
当社	天神東宝ビル

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、主力の映画事業において、2016年の映画興行収入が歴代最高を記録するなど、活況を呈しております。個人消費が全体に盛り上がりを欠く中、「コト消費」「体験型消費」とも言われる映画・演劇コンテンツの付加価値は、今後ますます高まっていくものと思われます。

一方、中長期的に見れば、人口減少による国内市場の縮小や、動画配信の普及等によるメディアの流通構造の変化など、先行き不透明な要因も抱えております。そのような環境下で当社グループは、多様化するお客様のニーズに対し、常に新鮮で魅力的なコンテンツを提供することを基本としながら、関連するビジネスを多角的に展開することで、持続的な成長を遂げたいと考えております。

そうした方針のもと、当社グループは、2015年に「TOHO VISION 2018 東宝グループ 中期経営戦略」を策定し、事業の三本柱である「映画・演劇・不動産」それぞれにおいて、これまで築き上げてきた強みを基盤にしつつ、次の5つの重点分野を掲げ、これに沿った施策を推進してまいりました。

- ①映画・演劇・アニメ等、自社企画作品の拡充と幅広いライツの確保
- ②ゴジラを中心としたキャラクタービジネスの積極的な展開
- ③海外市場開拓のための新しいビジネスモデルの確立
- ④TOHOシネマズの戦略的出店と施設・サービスの高機能・高付加価値化
- ⑤グループ不動産事業再編による基盤強化と新規取得も含めた競争力向上

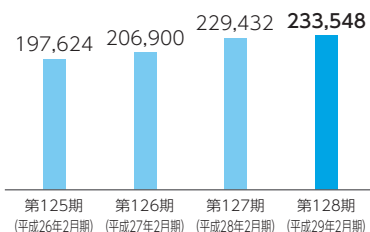
その結果、当期（第128期）は、自社企画作品「シン・ゴジラ」「君の名は。」のメガヒットへと結実し、前期に引き続き、中期経営戦略で掲げた数値目標を上回る高い業績成果を収めることができました。今後も上記戦略に沿った事業展開に全力で取り組むとともに、業務の効率化やコスト削減、コーポレートガバナンスの充実にも努め、さらなる業績の伸長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

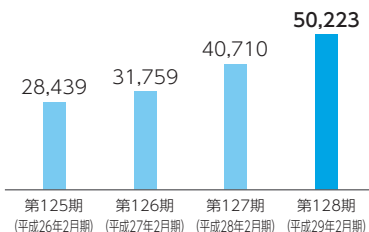
(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

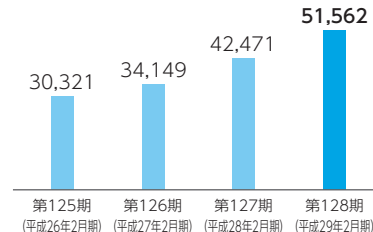
営業収入 (単位：百万円)



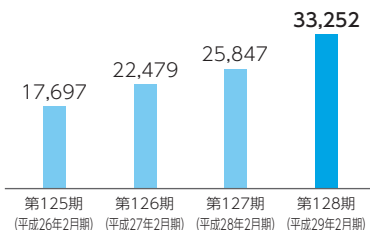
営業利益 (単位：百万円)



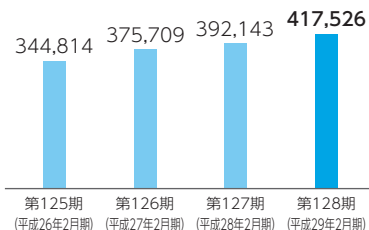
経常利益 (単位：百万円)



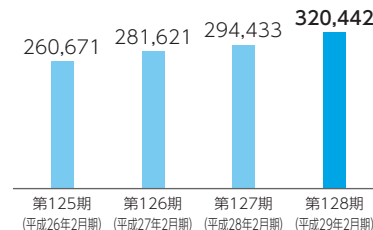
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



		第125期 (平成26年2月期)	第126期 (平成27年2月期)	第127期 (平成28年2月期)	第128期 (当連結会計年度) (平成29年2月期)
営業収入	(百万円)	197,624	206,900	229,432	233,548
営業利益	(百万円)	28,439	31,759	40,710	50,223
経常利益	(百万円)	30,321	34,149	42,471	51,562
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	17,697	22,479	25,847	33,252
総資産	(百万円)	344,814	375,709	392,143	417,526
純資産	(百万円)	260,671	281,621	294,433	320,442

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
ＴＯＨＯシネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（不動産賃貸事業）			
東宝不動産株式会社	2,796	100.00	不動産の賃貸・販売
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331	54.03	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 1. 第128期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて32社、持分法適用会社は4社となっております。
2. 当社は、事業年度末後の平成29年3月1日をもって、連結子会社である東宝不動産株式会社を吸収合併いたしました。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、平成28年3月1日をもって、連結子会社である株式会社公楽会館を吸収合併いたしました。

④ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な営業所（平成29年2月28日現在）

会社名	営業所名	所在地
当 社	本社	東京都千代田区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	新宿東宝ビル（賃貸ビル）	東京都新宿区
	HEPナビオ（阪急不動産㈱と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中央区
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ㈱	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ日劇（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズ新宿（同）	東京都新宿区
	TOHOシネマズららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズ梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズなんば（同）	大阪市中央区
	以上を含め、日本全国に全68サイト、631スクリーンの映画劇場を経営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	
不動産事業（不動産賃貸事業）		
東 宝 不 動 産 ㈱	本社	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 ㈱	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に47ヶ所の事業所	

（注）当社は、事業年度末後の平成29年3月1日をもって、連結子会社である東宝不動産株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
映画事業	1,393名	(1,880名)
演劇事業	98名	(37名)
不動産事業	1,390名	(1,042名)
その他事業	94名	(287名)
全社（共通）	99名	(－)
合 計	3,074名	(3,246名)
前 期 末 比 増 減	42名	(579名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、嘱託776名を含みます。
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353名(40名)	△7名(増減なし)	39.2才	16.0年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託14名、出向受入者54名を含みます。
 ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
 2. 従業員数には、出向者127名を含みません。
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式7,800,109株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 26,056名
(前期末比1,545名増加)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	12.58
阪急不動産株式会社	15,150	8.36
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	13,664	7.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,788	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,516	3.04
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.72
株式会社TBSテレビ	4,521	2.49
株式会社竹中工務店	2,885	1.59
株式会社丸井グループ	2,578	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79203)	2,000	1.10

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を7,800,109株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	島 谷 能 成	映像本部長 内部監査室直轄	阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役
代表取締役 取締役副社長	千 田 諭	映像本部統括兼映画興行管掌	オーエス株式会社社外取締役
常務取締役	浦 井 敏 之	経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	株式会社東京楽天地社外監査役
常務取締役	太 古 伸 幸	経営企画担当兼不動産経営、人事、 総務各管掌	スバル興業株式会社取締役
取締役	高 橋 昌 治		東宝不動産株式会社代表取締役社長 スバル興業株式会社取締役
取締役	石 塚 泰	人事、総務各担当	
取締役	山 下 誠	不動産経営担当	
取締役	市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画各担当 兼同映画調整部長	
取締役	瀬 田 一 彦		TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長
取締役	池 田 篤 郎	演劇担当	
取締役	大 田 圭 二	映像本部映像事業担当 兼同映像事業部長	
取締役	松 岡 宏 泰	映像本部映画営業、同国際、 西日本映画営業各担当	株式会社東京楽天地社外監査役
取締役	池 田 隆 之	映像本部宣伝担当	
取締役 (常勤監査等委員)	沖 本 友 保	監査等委員会委員長	オーエス株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	島 田 達 也		
取締役 (監査等委員)	角 和 夫		阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役
取締役 (監査等委員)	小 林 節		株式会社パレスホテル代表取締役会長
取締役 (監査等委員)	安 藤 知 史		弁護士

- (注) 1. 前表の「重要な兼職の状況」は、平成29年2月28日時点の状況を記載しております。
2. 取締役(監査等委員) 角 和夫、小林 節、安藤知史の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史の両氏につきましては、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員) 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、沖本友保、島田達也の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役・監査役の異動
平成28年5月26日、中川 敬、角 和夫の両氏は取締役を、山下順弘氏は監査役を退任いたしました。
同日、当社監査等委員会設置会社移行に伴い、沖本友保、島田達也、小林 節の各氏は監査役を退任し、沖本友保、島田達也、角 和夫、小林 節、安藤知史の各氏が、取締役(監査等委員)に就任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | | |
|----------|-------|------------|---|
| 専務取締役 | 中川 敬 | 平成28年4月1日 | スタジオ担当兼務を解く |
| 取締役 | 山下 誠 | 平成28年4月1日 | スタジオ担当補佐兼務を解く |
| 専務取締役 | 中川 敬 | 平成28年4月27日 | 不動産経営担当を解く (取締役【非常勤】) |
| 常務取締役 | 太古 伸幸 | 平成28年4月27日 | 不動産経営担当兼務を委嘱する |
| 取締役 | 山下 誠 | 平成28年4月27日 | 不動産経営担当補佐を解き不動産経営担当を委嘱する |
| 代表取締役副社長 | 千田 諭 | 平成28年5月26日 | 映像本部映画営業、関西映画営業担当兼務を解き映画興行管掌兼務を委嘱する |
| 取締役 | 松岡 宏泰 | 平成28年5月26日 | 映像本部映画営業担当補佐兼務を解き映像本部映画営業、関西映画営業担当兼務を委嘱する |
| 取締役 | 松岡 宏泰 | 平成28年10月1日 | 関西映画営業担当兼務を解き西日本映画営業担当兼務を委嘱する |
8. 取締役高橋昌治氏の重要な兼職先である東宝不動産株式会社は、事業年度末後の平成29年3月1日をもって当社が吸収合併いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)5名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	15名 （ 1名）	369百万円 （ 1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （ 3名）	49百万円 （16百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 （ 2名）	14百万円 （ 3百万円）
合 計	20名	434百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は平成28年5月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成28年5月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額5億円以内、取締役（監査等委員）について年額8千万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分年額16百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。
5. 役員に対するストック・オプションの付与及び非金銭報酬はありません。
6. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。
7. 支給人員の合計は、実支給人数であります。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	重要な兼職状況	区分	主な活動状況
角 和夫	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 エイチ・ツー・オーリテイリング 株式会社 取締役 株式会社東京楽天地 社外取締役	社外取締役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会2回のうち、1回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
		社外取締役 監査等委員	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会8回のうち、7回出席し、また同じく開催された監査等委員会8回のうち、7回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
小林 節	株式会社パレスホテル 代表取締役会長	社外監査役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会2回すべてに出席し、また同じく開催された監査役会4回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
		社外取締役 監査等委員	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会8回すべてに出席し、また同じく開催された監査等委員会8回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
安藤 知史	弁護士	社外取締役 監査等委員	平成28年5月26日就任以降に開催された取締役会8回すべてに出席し、また同じく開催された監査等委員会8回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主です。
 2. エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社は、当社の発行済株式の7.23%を保有する株主です。
 3. 株式会社東京楽天地は、当社の持分法適用会社であり、当社と映画配給取引があります。
 4. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。

《ご参考》

当社の社外取締役の独立性判断基準

当社では、社外取締役が以下1.～6.のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3事業年度において上記1.～4.に該当していた者
6. 上記1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

（注4）「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に当たっての方針は、役員規程において、当社グループの業績、当該役員の職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定すると定めております。その手続きとしては、代表取締役が原案を作成し、社外取締役である監査等委員に対して、取締役報酬の制度的枠組み及び考え方について説明を行い、その意見を踏まえたうえで、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会にて決定するものとします。

また、社外取締役を含む監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員会の決議により決定するものとします。

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

株主総会に対して推薦する取締役候補者（社外取締役を除く。）の選任基準は、役員規程において、

1. 当社グループの事業・業務に関して専門的な知識を有していること
2. 時代の要請に応えられる優れた経営感覚を有していること
3. 全社的観点からの優れた経営判断能力及び職務執行能力を有していること
4. 取締役として相応しい人格・識見、高い倫理観を有していること

と、定めております。

その手続きとしては、代表取締役が候補者案を作成し、社外取締役である監査等委員に対して選任の理由、適正性等について説明を行い、その意見を踏まえたうえで、取締役会にて候補者を決定するものとします。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員会の同意を得るものとします。監査等委員である取締役のうち、社外取締役については、「企業経営」「財務・会計」「法律・企業倫理」それぞれの方面で経験・識見・専門性等の観点を踏まえたうえで、代表取締役が適切な候補者案を作成いたします。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、報酬額等の推移を確認し、会計監査の職務遂行状況を担当部門から聴取したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が次の事項に該当し、職務を継続することが相当でないと認められる場合には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととします。

1. 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
2. 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

5 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための当社グループの体制（内部統制の体制の基本方針）を以下のとおり決議しております。

(1) 内部統制の体制の基本方針

1. 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役・従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」および「東宝人行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。
 - (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」および「役員規程」に基づき、取締役相互の監督および監査等委員会による取締役の職務執行の監査により、その適法性および妥当性を確保する。
 - (3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査およびその処置に関する事項をおこなう。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント委員会」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」および「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。

- (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
 - (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
 - (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進および運用に関する事項をおこなう。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれていることを確保するための体制
- (1) 当社取締役会において、当社グループにおける中期経営戦略を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標および資本政策を明確化する。また、中期経営戦略の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
 - (2) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定をおこなう。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される常勤取締役で構成する当務役員会において決議し、意思決定の迅速化を図る。
 - (3) 当社取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、事業または業務ごとに担当を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該部門における一定の決裁権限と管理責任を与えることにより、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - (4) 当社に子会社の経営管理を担当する取締役を置く。当該取締役は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長および取締役会へ報告するとともに、子会社の取締役に対し、適宜必要な助言・指導をおこない、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁または連絡・報告を義務づける。
- (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
- (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（経営企画部）やグループ社長会・グループ担当国会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有・意思疎通が効率的におこなわれる仕組みを整備する。
- (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査をおこなう。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。

6. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「東宝憲章」および「東宝人行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役・従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。
- (2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）・従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、当社監査等委員に報告することができる。
- (2) 上記の報告をおこなった当社グループの取締役・従業員が当該報告をおこなったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

9. 監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等をおこなうことができる。また、子会社の取締役・従業員に対して、直接または当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明および関係資料の提出を求めることができる。
- (2) 監査等委員は、会計監査人および当社内部監査室との連携を密にし、効率的かつ効果的に職務を遂行する。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算をおこなう。

(2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制の体制の基本方針）の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

取締役会を10回開催し、経営戦略やコーポレートガバナンス等の様々な経営課題について活発に議論し、当社グループの予算策定および経営目標の達成状況、資本政策等についての審議をおこないました。また、取締役会決議事項に該当しない重要事項については、重要な子会社の社長と常勤役員で構成される当務役員会を38回開催し、意思決定の迅速化と取締役の職務執行の効率化に努めました。

(2) リスク管理体制について

社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を2回開催し、個人情報情報の管理と事業所における耐震調査をテーマとして、当社グループのリスク対応状況を検証しました。併せて、法令遵守に関する事項、通報相談に関する調査結果、財務報告に係る内部統制の有効性評価の状況など、その妥当性についても検証しております。その他の取組みとして、当社グループにおける労務リスク調査の実施や、標的型メール攻撃の訓練、eラーニングによる情報セキュリティ教育など、役員および従業員への啓蒙活動を通じて、事業活動に影響を与えるリスクの発生防止に努めました。

(3) 監査等委員会の監査体制について

監査等委員は、監査等委員会で決定された方針および計画に基づいて、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行全般について適正な監査をおこないました。また、取締役会、当務役員会、営業会議等の重要な会議への出席を通じて、業務執行の報告を受けるとともに、必要な指導や助言をおこなっています。さらに、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と連携を保つことで監査の実効性を高め、当社グループの内部統制システムについて効果的で組織的な監査体制を構築しています。

6 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	160,322
現金及び預金	21,402
受取手形及び売掛金	18,841
リース投資資産	21,658
有価証券	16,106
たな卸資産	7,898
繰延税金資産	1,611
現先短期貸付金	64,999
その他の他	7,867
貸倒引当金	△64
固定資産	257,204
有形固定資産	153,045
建物及び構築物	86,667
機械装置及び運搬具	6,223
器具及び備品	2,604
土地	55,962
リース資産	25
建設仮勘定	1,560
無形固定資産	8,156
借地権	1,055
のれん	5,534
その他の他	1,566
投資その他の資産	96,002
投資有価証券	77,128
繰延税金資産	1,555
退職給付に係る資産	44
差入保証金	13,863
その他の他	3,520
貸倒引当金	△109
資産合計	417,526

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	49,592
買掛金	18,493
短期借入金	230
1年内返済予定の長期借入金	15
リース負債	9
未払金	3,762
未払費用	5,679
未払法人税等	8,995
未払消費税等	2,789
賞与引当金	876
役員賞与引当金	12
固定資産除去損失引当金	47
資産除却保証金	81
預り金の他	725
その他	7,871
固定負債	47,492
長期借入金	60
繰延税金負債	13,815
リース負債	13
退職給付に係る負債	3,000
役員退慰引当金	165
PBC処理工賃金	402
資産除却保証金	6,281
長期預り保証金	23,437
その他	315
負債合計	97,084
(純資産の部)	
株主資本	288,592
資本金	10,355
資本剰余金	14,472
利益剰余金	282,634
自己株式	△18,870
その他の包括利益累計額	21,915
その他有価証券評価差額金	21,677
土地再評価差額金	800
為替換算調整勘定	49
退職給付に係る調整累計額	△612
非支配株主持分	9,934
純資産合計	320,442
負債・純資産合計	417,526

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (平成28年 3月1日から
平成29年 2月28日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営業収入			233,548
営業原価			127,774
売上総利益			105,774
販売費及び一般管理費			55,550
営業利益			50,223
営業外収益			
受取利息及び配当金	1,355		
その他の	140		1,495
営業外費用			
支払利息	33		
持分法による投資損失	75		
為替差損	22		
その他の	26		157
経常利益			51,562
特別利益			
固定資産受贈益	208		208
特別損失			
減損損失	37		
立退補償金	292		
災害による損失	129		459
税金等調整前当期純利益			51,310
法人税、住民税及び事業税	16,502		
法人税等調整額	793		17,296
当期純利益			34,014
非支配株主に帰属する当期純利益			761
親会社株主に帰属する当期純利益			33,252

連結株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,418	254,572	△10,531	268,815
当期変動額					
剰余金の配当			△5,502		△5,502
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,252		33,252
自己株式の取得				△8,338	△8,338
連結範囲の変動			62		62
合併による増加			248		248
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		54			54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	54	28,061	△8,338	19,776
当期末残高	10,355	14,472	282,634	△18,870	288,592

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,722	770	65	△549	16,009	9,608	294,433
当期変動額							
剰余金の配当					—		△5,502
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		33,252
自己株式の取得					—		△8,338
連結範囲の変動					—		62
合併による増加					—		248
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,954	30	△16	△63	5,905	325	6,231
当期変動額合計	5,954	30	△16	△63	5,905	325	26,008
当期末残高	21,677	800	49	△612	21,915	9,934	320,442

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	133,086
現金及び預金	13,192
受取手形及び売掛金	8,560
リース投資資産	19,683
有価証券	16,106
たな卸資産	5,884
繰延税金資産	919
現先短期貸付金	64,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120
その他の	3,625
貸倒引当金	△7
固定資産	208,538
有形固定資産	98,873
建物及び構築物	59,916
機械装置及び運搬具	1,267
工具、器具及び備品	471
土地	36,740
建設仮勘定	476
無形固定資産	1,653
借地権	955
その他の	698
投資その他の資産	108,011
投資有価証券	57,864
関係会社株式	41,099
長期貸付金	165
関係会社長期貸付金	4,790
前払年金費用	933
差入保証金	1,995
その他の	1,184
貸倒引当金	△21
資産合計	341,624

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	75,398
買掛金	7,677
関係会社短期借入金	45,399
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,195
未払金	2,490
未払費用	3,455
未払法人税等	5,224
賞与引当金	256
固定資産撤去損失引当金	47
資産除去債務	72
その他の	7,578
固定負債	42,145
関係会社長期借入金	10,350
繰延税金負債	11,715
退職給付引当金	1,188
P C B 処理引当金	240
未払役員退職慰労金	123
資産除去債務	2,161
長期預り保証金	16,337
その他の	28
負債合計	117,543
(純資産の部)	
株主資本	204,299
資本金	10,355
資本剰余金	11,208
資本準備金	10,603
その他の資本剰余金	605
利益剰余金	201,210
利益準備金	2,588
その他の利益剰余金	198,622
土地圧縮積立金	284
建物圧縮積立金	59
別途積立金	120,465
繰越利益剰余金	77,813
自己株式	△18,474
評価・換算差額等	19,781
その他有価証券評価差額金	19,781
純資産合計	224,081
負債・純資産合計	341,624

損益計算書 (平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		115,191
営業原価		59,229
売上総利益		55,961
販売費及び一般管理費		24,375
営業利益		31,586
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,321	
その他の	18	3,340
営業外費用		
支払利息	85	
為替差損	2	
その他の	9	98
経常利益		34,828
特別利益		
固定資産受贈益	208	
子会社清算益	1,164	1,372
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	334	
立退補償金	292	
災害による損失	59	686
税引前当期純利益		35,515
法人税、住民税及び事業税	10,296	
法人税等調整額	88	10,385
当期純利益		25,130

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,355	10,603	605	11,208	2,588	277	59	120,465	58,191	181,582
当期変動額										
剰余金の配当				－					△5,502	△5,502
税率変更による土地圧縮積立金の増加				－		6			△6	－
税率変更による建物圧縮積立金の増加				－			1		△1	－
建物圧縮積立金の取崩				－			△1		1	－
当期純利益				－					25,130	25,130
自己株式の取得				－						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	6	△0	－	19,621	19,627
当期末残高	10,355	10,603	605	11,208	2,588	284	59	120,465	77,813	201,210

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△10,136	193,010	14,092	207,103
当期変動額				
剰余金の配当		△5,502		△5,502
税率変更による土地圧縮積立金の増加		－		－
税率変更による建物圧縮積立金の増加		－		－
建物圧縮積立金の取崩		－		－
当期純利益		25,130		25,130
自己株式の取得	△8,338	△8,338		△8,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	5,689	5,689
当期変動額合計	△8,338	11,288	5,689	16,978
当期末残高	△18,474	204,299	19,781	224,081

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月7日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月7日

東 宝 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川 島 繁 雄 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐 瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月13日

東宝株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	沖	本	友	保	印
常勤監査等委員	島	田	達	也	印
監査等委員	角		和	夫	印
監査等委員	小	林		節	印
監査等委員	安	藤	知	史	印

- (注) ① 当社は、平成28年5月26日開催の定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、同日付で監査役沖本友保、島田達也、小林 節及び山下順弘は退任し、同日付で取締役（監査等委員）として沖本友保、島田達也、角 和夫、小林 節及び安藤知史が選任されました。
- ② 監査等委員角 和夫、小林 節及び安藤知史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
- ③ 平成28年3月1日から平成28年5月25日までの間の監査につきましては、旧監査役会が実施した内容に基づいております。

以 上

<メモ欄>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1



交通のご案内：

東京メトロ 有楽町線「有楽町駅」

千代田線・日比谷線「日比谷駅」

銀座線・丸ノ内線・日比谷線「銀座駅」

都営地下鉄 三田線「日比谷駅」

JR 山手線「有楽町駅」

A0出口 直結

A0出口 直結

C4出口 徒歩3分

A0出口 直結

銀座口・中央口 徒歩3分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。